

高島市ごみ処理施設整備運営事業に係る実施方針の策定の見通し

令和6年9月3日
高島市

特定事業の名称	期間	概要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期
高島市ごみ処理施設 整備運営事業	事業契約締結日から 令和32年3月（予定）	ごみ処理施設の設計、建設、 維持管理及び運営	高島市安曇川町 田中地先	令和7年2月

※ この見通しは、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第15条第1項及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律施行規則（平成23年内閣府令第65号）第2条の規定に準じて、公表するものです。

なお、実際に策定する実施方針が上表の内容と異なる場合があるため、詳細は実施方針をご確認ください。